

国土交通省の行政手続等電子化推進施策

e-Japan重点計画-2002(14.6.18)

世界最先端のIT国家となる

申請・届出等

→全ての行政手続に拡大

不服申立て

準司法的手続

処分、行政指導

公示・閲覧・縦覧等

行政機関等間手続

原則としてH15までにオンライン化

+

行政手続オンライン化のための法整備

オンライン化手続数(国に係るもの:各年度までの累計)

	H12	H13	H14	H15
官・民手続	7	206	1,023	2,630
申請・届出等	7	206	1,020	2,335
その他(準司法的手続等)	0	0	3	295
公示・閲覧・縦覧等	0	174	248	719
官・官手続	0	6	151	2,203

国土交通省行政情報化推進 取組方針

- 行政手続のオンライン化
(原則としてH15まで)
 - 行政情報の電子的提供
(ホームページ)
 - ペーパーレス化
 - アウトソーシング
 - セキュリティの確保 等の実施
- 電子情報を紙情報と同等に行う
行政の実現

国土交通省

情報セキュリティ等のための対策

公示・閲覧・縦覧等

ホームページの活用

総合的文書管理
システム

国土交通省
オンライン申請システム

国土交通省認証局

官・民の手続

インターネット

国民

ブリッジ認証局

- ・各省庁認証局
- ・公的個人認証
- ・商業登記認証局
- ・民間認証局 等

オンライン化推進のための実施方策の提示

官・官の手続

省庁間電子文書交換システムの拡充

地方公共団体

他府省

LGWAN